

(別紙①) 教育実習申込要項

教育実習を行うには、以下の条件を満たすと同時に、所定の手続きを行う必要があります。

(1) 前提条件

【中学校・高等学校】

以下①～②の条件を満たしていること。

①前年度までに、以下科目の単位を修得済みであること（教職課程認定上、同等の科目でも可）。

- ・「教科に関する科目」のうち 16 単位以上
- ・「教職概論」「教育課程編成論」「教育基礎総論 1」「教育基礎総論 2」「教育心理学」「教科教育法 1」「教科教育法 2」「教育方法研究」
- ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」のうち **2 領域(各2単位)**

以上

②当該年度に教員免許状取得に必要な科目を全て修得見込であること。

【小学校】

前年度までに、以下科目の単位を修得済みであること（教職課程認定上、同等の科目でも可）。

- ・「教科に関する科目」を 3 科目以上
- ・「教職原論」「教育学概論」「教育課程編成原論」「教育心理学原論」
- ・「特別活動原論」「道徳教育原論」「教育方法原論」「教育相談原論」「生徒指導・進路指導原論」のうち 3 科目以上。
- ・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」のうち **2 領域(各2単位)**

以上

(2) 実習校の確保

原則は母校実習とし、各人が出身学校に内諾を得ている必要があります。下記の**事前登録期間の最終日(3月6日(火)までに内諾を得ていない場合、教育実習演習を登録することはできません。**

※実習前年度に、大学を通しての実習校・教育委員会との派遣手続きが必要な場合、当学では前年度に当学に学籍があり、教育実習ガイダンスおよび事前登録を行った学生のみに対応します。

(3) 出願

1) 事前登録

教育実習実施希望者は、2月24日（金）～3月6日（火）の間に、教育学部ホームページ (<http://web.edu.waseda.ac.jp/school/>) の左のメニューにある「卒業の方」から「科目等履修生」を選択し、「全学の科目等履修生 教育実習申し込みはこちら」より教育実習内諾情報を入力してください。

なお、前年度(2011年度)に、Waseda-net ポータルで教育実習事前登録をしている場合、今回の事前登録は不要です。ただし、事前登録内容に変更が生じている場合にはメールにてお知らせ下さい(教育学部教職課程：kyousyoku-office@list.waseda.jp)。

2) 科目登録

出願時、「履修計画書」にて「教育実習演習」を申請してください。下表のとおり、教育実習実施期間により登録が必要な科目名が異なります。

教育実習実施期間	科目名	取得可能免許状
2週間	教育実習演習 (2週間)	高校のみ
3週間	教育実習演習 (3週間)	中学のみ、中学高校両方

3) 小論文の提出

「教育実習演習」履修希望者については、出願時に小論文の提出が必要です。教育学部ホームページ (<http://web.edu.waseda.ac.jp/school/>) の左のメニューにある「卒業の方」から「科目等履修生」を選択または文学学術院科目等履修生（教職・学芸員）用ホームページ (<http://www.waseda.jp/bun/admission/risyusei/shikaku/>)、「出願関連書類一覧」から小論文の課題・所定用紙をダウンロードし、作成してください。

提出された小論文が一定の基準に満たない場合、当該科目の履修を認めないことがあります。

(4) 実習申込み

実習先によっては、所定の手続きが必要です。

①「都内公立学校実習者」「早稲田大学附属・系属校実習者」

別途、提出書類が必要です。手続き内容詳細については、入学手続き時にご案内します。

②上記以外の「個人実習」等の方

特に大学での手続きはありませんが、実習校によっては別途手続きが必要な場合がありますので、必ず事前に実習校に確認してください。また、所属事務所から配布される「教職課程履修の手引き（2012年版）」を熟読の上、教育実習の準備を行って下さい。（教職課程履修の手引きは、所属事務所にて配布予定）

以上